

令和6年度

市政運営の基本方針

令和6年2月20日

摂津市長 森山一正

本日、ここに令和6年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と、施策の大要を申し上げます。

令和6年度は、市長5期目の最終の年であり、私が市政を預かり20年目の年となります。

この間、私は、市長就任当初の極めて厳しい財政事情を皮切りに、様々な市政の課題に挑んでまいりました。難しい局面も多々ございましたが、日々、市民の皆様や市議会議員の皆様並びに職員の熱い想いに支えられ、今日まで歩みを進めてまいりました。これまで、皆様と心を一つにして、まちづくりに邁進できたことに、感謝の念と大きな誇りを感じております。

昨今は、先行きが不透明で、変化の激しい時代と言われており、今後も、難しい市政の舵取りが求められるものと思われまます。

しかし、どのような社会情勢であろうとも、私に課せられた使命は、誰もが幸福を実感し、住み続けたいと思えるまちを実現することでありまます。

その使命を心に刻み、「つながりのまち摂津」を未来に引き継いでいけるよう、不撓不屈の精神で、まちづくりに挑んでまいります。

さて、我が国を取り巻く社会情勢についてであります。

1月の内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とする一方で、「物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としており、紛争や緊張が絶えない国際情勢の中、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

また、昨年10月、国際通貨基金（IMF）の経済見通しにおいて、我が国のGDPがドイツに抜かれ、世界第4位に転落するという予測が公表されました。急激な円安やドイツにおける大幅な物価高が主な要因であります。一方で、急速に進む人口減少や少子高齢化の進展による影響も要因として指摘されております。

次に、本市の財政状況に目を向けますと、令和4年度決算では、歳入において市税収入が増加したものの、令和3年度に引き続き、市債の借入額が元金償還額を上回ることとなりました。歳出では、扶助費や人件費の増加のほか、大型公共事業の進捗等に伴い普通建設事業費が増加しており、主要基金現在高は4年ぶりに減少に転じる状況となっております。

このように、本市を取り巻く環境は大変厳しいものであります。今後、持続可能なまちとして成長を重ねていくためには、めざす将

来像をしっかりと見据え、市民と心を一つにして、まちの魅力とポテンシャルを高めていくことが必要であります。

そのためには、更に効率性・有効性等を重視した事業の適正化を推し進め、持てる行政資源を無駄なく最大限に活用し、まちを活性化させる大型公共事業の着実な前進と、市民の生活を支える行政サービスの向上に、しっかりと取り組んでいかなければなりません。そして、まちづくりの主役である市民の力を最大化するため、「人と人とのつながり」を育むことが肝要であります。

やるべきことをしっかりとやり抜く、そんな揺るぎない信念と覚悟を持って、市政の運営に臨んでまいります。

それでは、令和6年度の新規事業を含む主な施策につきまして、「摂津市行政経営戦略」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

人と人とのつながりは、私たちの暮らしに不可欠な役割を果たしておりますが、人口減少や少子高齢化が進展する今日、住民の最も身近な場所にある地域コミュニティの衰退が危惧されております。

地域コミュニティは、私たちの暮らしに無くてはならない存在であり、まちづくりの枢要であります。この考えのもと、本市に関わるあらゆる人や団体等が、地域コミュニティの活性化に向けて連携して取り組んでいくために、その指針となる条例を制定してまいります。

市民公益活動の支援につきましては、本市にふさわしい中間支援の在り方を検証するため、NPO 法人による市民活動団体への支援を試行的に実施してまいります。

(仮称) 味生コミュニティセンターにつきましては、建設に係る用地を取得するとともに、実施設計を行ってまいります。

第 2 に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

先月 1 日に石川県能登地方を襲った地震は、能登半島の市や町を中心に、広範囲にわたって甚大な被害をもたらしました。連日報道される光景は、いつ、どこで起きてもおかしくないことであり、改めて、私たちは災害の危険と隣り合わせで暮らしていることを認識しなければなりません。そして、災害から命を守るため、防災への備えを万全のものとしなければなりません。本年度は、防災施策の実効性を更に高めるべく、「摂津市地域防災計画」を改定してまいります。

応急復旧対策の強化につきましては、より円滑な災害救助活動の実施に向け、消防本部において隊員専用備蓄品を整備してまいります。また、地震直後において余震等による二次災害を防止するため、職員に対し「被災建築物応急危険度判定士」の登録を促進してまいります。さらに、児童生徒が速やかに地震から身を守ることができるよう、緊急地震速報受信機等を全小中学校の放送設備に設置してまいります。

避難受入れ体制等の整備につきましては、円滑な避難所運営に向け、市民向け避難所運営マニュアルを活用した訓練を実施してまいります。また、千里丘、味生小学校及び第二中学校に、マンホールトイレを各 10 基設置していくとともに、避難所における生活水の確保に向け、水路の水を汲み上げる可搬式ポンプを常備してまいります。さらに、適切な避難行動の促進に向け、避難所表示板の記載内容に、河川氾濫時の想定浸水深やピクトグラム等の情報を追加してまいります。

水害対策の推進につきましては、安威川ダムの治水効果を反映した「(仮称)水害対応ガイドブック」を作成し、全戸配布してまいります。また、番頭面ポンプ場等の浸水防除施設に水位計及び監視装置を設置するとともに、水路の水位情報をホームページで公開して

まいります。

鳥飼地区河川防災ステーションにつきましては、上部施設に必要な  
となる災害時及び平常時の機能等について、住民の意見を聴取し、  
検討を進めてまいります。

次に、消防・救急救助施策についてであります。

本年度は、5市による「北大阪消防指令センター」の共同運用がス  
タートいたします。これにより、初動体制や相互応援体制の充実が  
図られますが、共同運用の効果を更に発揮していくためには、各市  
において、「消防力の整備指針」等を踏まえた取組を進めていくこと  
が重要であります。更なる消防体制の充実に向け、救助工作車、消  
防ポンプ自動車及び予防査察車を更新してまいります。

地域消防力の向上につきましては、摂津市第二分団の消防ポンプ  
自動車及び坪井、一津屋分団の小型動力ポンプを更新してまいりま  
す。また、正雀分団の車両更新に係る費用及び味舌上第1分団の火  
の見櫓の修繕に係る費用を補助してまいります。

救命率の向上につきましては、高規格救急自動車を更新するとと  
もに、救急隊が活動に専念しやすい環境づくりに向け、救急資器材  
管理供給業務（SPD）を実施してまいります。

防犯施策につきましては、街頭防犯カメラを新たに25台設置し、

犯罪発生を抑止につなげてまいります。

次に、都市整備についてであります。

JR 千里丘駅西地区の再開発につきましては、自由通路及び共同住宅等の建設工事に着手してまいります。また、阪急京都線連続立体交差事業につきましては、引き続き用地取得を進めるとともに、仮線工事に伴う付替道路及び仮設駅前広場の整備を進めてまいります。

阪急正雀駅前の整備につきましては、道路利用者の安全確保に向け、用地取得を進めてまいります。

鳥飼地域のまちづくりにつきましては、取組の具現化に向け、住民説明会及びワークショップを開催してまいります。

さて、昨年は大阪府内でも、乗客の減少や運転手不足を理由に、路線バスの減便が相次ぎ発生いたしました。人口減少時代の今日、公共交通の確保・維持は、都市部においても喫緊の課題となっております。持続可能な公共交通の実現に向け、本年度は「摂津市地域公共交通協議会」において議論を進め、「摂津市地域公共交通計画（基本計画）」を策定してまいります。

安全な道路環境につきましては、千里丘三島線において、三島三丁目付近の歩道整備に向け、用地測量を実施してまいります。また、「摂津市通学路等交通安全プログラム」に基づき、グリーンベルト



等を設置するとともに、「摂津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、30 橋の法定点検及び 1 橋の修繕を実施してまいります。

自転車活用の推進につきましては、「摂津市自転車活用推進計画」に基づき、千里丘中央線に自転車通行レーンを整備してまいります。

住宅施策につきましては、住み心地のよいまちの実現に向け、「摂津市住宅マスタープラン」及び「摂津市空家等対策計画」を改定してまいります。

良好な住環境の形成につきましては、狭隘道路の解消に向け、道路拡幅整備に係る助成制度を拡充してまいります。

次に、上下水道施策につきましては、継続的かつ安定的な事業の推進に向け、「摂津市上下水道ビジョン」、「摂津市水道事業経営戦略」及び「摂津市下水道事業経営戦略」の中間見直しを実施してまいります。

第 3 に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

昨年、鶴野地域の魅力や防災力の向上を図るため、環境センターを早期に解体するとともに、跡地に鶴野第二公園を移設し、新たに高台公園を整備する方針を掲げたところであります。本年度は、環境センター敷地内の土壌汚染深度調査を実施するとともに、解体工

事に係る発注仕様書を作成してまいります。

魅力ある公園づくりにつきましては、明和池公園に隣接する 3 号街区公園において、雨天時や炎天下でも人々が憩い、賑わう空間を創出するため、大屋根等の整備工事を実施してまいります。また、鶴野第二公園のキャンプ場施設の一時的な代替として、平和公園に仮設のキャンプ場施設を整備してまいります。

環境保全につきましては、「摂津市地球温暖化対策地域計画」に基づき、コミュニティプラザ、正雀市民ルーム及び柳田テニスコートの照明灯の LED 化を行ってまいります。

第 4 に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

近年、児童相談所における相談対応件数が増加するなど、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきており、国においてはこうした状況を踏まえ、児童福祉と母子保健に関し包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置を、市町村に努力義務化したところであります。本市では、いち早く、妊産婦・子育て世帯・こどもへの一体的な相談支援体制を教育委員会に整備してきたところでありますが、改めて「こども家庭センター」として位置づけ、

相談支援体制の更なる充実を図ってまいります。また、こどもに関する施策の総合的な推進に向け、「(仮称) 摂津市こども計画」を策定してまいります。

保育の充実につきましては、民間保育所等の体調不良児対応型病児保育事業に係る費用を補助してまいります。

保育環境の整備につきましては、とりかいこども園及び児童センター等の複合施設の建設工事に着手するとともに、子育て総合支援センター遊戯室にエアコンを設置してまいります。また、高学年の学童保育の実施を見据え、味舌及び三宅柳田学童保育室の増設工事を実施してまいります。

待機児童対策につきましては、保育士の確保に向け、民間保育所等の新規採用後 5 年目までの保育士及び保育教諭に対し、給付金を支給していくとともに、保育士の負担軽減に向け、民間保育所等における保育補助者の配置に係る費用を補助してまいります。

給食につきましては、子育て世帯の負担軽減を図るため、小中学校及び公立認定こども園の給食費を据え置くとともに、民間保育所等に対し、賄材料費の高騰分を補助してまいります。

次に、児童虐待の防止についてであります。

令和 3 年 8 月に本市において、虐待により 3 歳児の尊い命が失わ

れた事案につきまして、私は、今も深い悲しみと無念さを禁じえません。「このようなことを二度と起こしてはならない」、そんな想いを本市に関係する全ての人々が共有できるよう、市議会へ「摂津市子どもを虐待から守る条例」の制定についての議案を提出いたしました。本市に住む全てのこどもたちが、健やかに成長し、笑顔で暮らしていけるよう、更に取り組を強化してまいります。本年度は、子育て家庭の孤立防止に向け、「(仮称) 子育てアウトリーチャー」を配置し、保育所等に通っていない3歳以上の児童や登園が安定しない児童の家庭を訪問してまいります。

母子保健につきましては、低所得の妊婦に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、継続的な支援につなげていくため、初回産科受診料を助成してまいります。また、医療機関等において、産後1年未満の母親に、心身のケアや育児のサポートを行う「宿泊型産後ケア」の利用促進に向け、利用者負担額を改定してまいります。

次に、地域福祉施策についてであります。

近年、「高齢」「障害」「こども」「生活困窮」といった、分野や世代別の体制だけでは解決できない複合的なニーズに対応するため、「重層的支援体制」の整備が求められております。本年度は、多機関協働の取組を推進するため、庁内連携体制の強化を図るとともに、

「コミュニティソーシャルワーカー」を増員してまいります。

高齢福祉施策につきましては、高齢者の日常生活を市民同士で支え合う有償ボランティア活動の推進に向け、「生活支援コーディネーター」を増員してまいります。また、介護人材の確保に向け、介護支援専門員及び主任介護支援専門員に対して、資格更新費用を補助してまいります。なお、介護保険料につきましては、「第9期せつつ高齢者かがやきプラン」に基づき、基準月額等を改定してまいります。

障害福祉施策につきましては、身体障害者・老人福祉センターのトイレ改修工事を実施してまいります。

健康施策につきましては、胃内視鏡検査による胃がん検診の実施に向け、摂津市医師会等の協力のもと会議体を設置し、対象者の基準及び精度管理の実施体制等について検討を進めてまいります。また、骨髄移植を必要とする方を一人でも多く救うため、骨髄等を提供するドナーとドナーを雇用する事業所に対して助成金を支給し、移植件数の増加につなげてまいります。さらに、本年度は、「健康・医療のまちづくり」の推進に向け、実効性のある取組を展開するため、第3次となる「まちごと元気！健康せつつ21」を策定してまいります。

健都イノベーションパークにつきましては、健康・医療のクラスター形成とまちづくりの推進に向け、関連企業等への市有地売却を

進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、摂津市医師会等と連携し、ワクチンの定期接種を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、脳血管疾患の早期発見と予防に向け、脳ドックの受診費用を助成してまいります。

次に、平和・人権施策についてであります。

ロシアによるウクライナ侵略に終わりが見えないまま、イスラエルとパレスチナにおいても紛争が勃発しました。日々多くの人々が犠牲となる状況を前に、誰もが胸を痛めていることと存じます。一刻も早い停戦と平和の到来を望むものであります。世界は常に変化しており、我が国周辺においても予期せぬ危機や紛争が発生する可能性があります。平和を訴えることは、私たちの幸福を求めることと同じであると認識しなければなりません。本年度も平和首長会議など様々な機会を捉え、戦争の悲惨さや平和の尊さについて粘り強く訴えてまいります。また、7月・8月の平和月間では、平和黙祷や非核平和を願う署名活動等を通じて、多くの人々と平和への思いを共有してまいります。

人権施策につきましては、インターネット上の差別的な書き込みや表現の排除に向け、モニタリングを実施してまいります。

第5に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、世の中にコロナ禍前の日常が戻ってまいりましたが、長く続いたコロナ禍において、こどもたちが受けた心や学びへの影響は、今も完全に消えたわけではありません。一人ひとりの「生きる力」を育むために、これまで以上に、こどもたちに丁寧に向き合い、しっかりと寄り添うことが重要であります。

学校教育の充実につきましては、児童生徒の学びの保障に向け、学習サポーターを拡充してまいります。また、児童生徒の関心や習熟度に応じた英語学習の実施に向け、小学校1校、中学校1校で、オンライン教材を導入するとともに、英語力の向上に向け、摂津SUNSUN塾の受講科目に英語を追加してまいります。

生徒指導の充実につきましては、不登校児童生徒が増加している状況を踏まえ、さわやかフレンドを拡充してまいります。

教育環境の整備につきましては、千里丘小学校の新校舎建設工事に着手してまいります。なお、工事に伴いプールが使用できない期間が発生するため、校外での民間事業者による水泳指導を実施してまいります。また、体育館のエアコンにつきましては、味生、三宅

柳田小学校及び第一、第二、第五中学校に設置するとともに、摂津、別府、鳥飼西及び鳥飼東小学校への設置に係る実施設計を行ってまいります。さらに、中学校の普通教室及び特別教室の老朽化したプロジェクター式電子黒板を、機能性の高いディスプレイ式に更新してまいります。

児童生徒の安全対策につきましては、不審者の侵入防止対策の強化に向け、小学校 7 校及び中学校 2 校における通用門のオートロック化工事に係る実施設計を行ってまいります。また、児童生徒の見守り強化に向け、郵便局と連携し、専用のベストやステッカーを活用した見守り活動を実施してまいります。

中学校給食につきましては、鶴野第二公園跡地を給食センターの建設予定地として、基本設計及び実施設計を行ってまいります。

次に、学校の適正規模及び適正配置についてであります。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校につきましては、「鳥飼地域における学校の適正規模及び適正配置計画」に基づき、令和 8 年度の統合に向け、取組を進めてまいります。また、中学校区の今後の在り方を検討するため、鳥飼地域にある 2 つの中学校区と、第四中学校区を加えた安威川以南地域を対象に、児童生徒数や学級数の推計等をはじめとする基礎調査を実施してまいります。



次に、スポーツ振興につきましては、休日における中学校部活動の地域移行に向け、地域と学校をつなぐコーディネーターを配置し、実施方法等について検討を進めてまいります。

文化資源の保存につきましては、市の貴重な文化財である「旧一津屋公会堂」の保存に向け、耐久性等を調査してまいります。

第 6 に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市は、約 4,000 社が集積する産業のまちであります。これらの事業所の活動は、地域の活性化に欠かせない存在であります。近年、物価上昇に伴う原材料価格等の高騰や生産年齢人口の減少に伴う人手不足など、事業所にとって大変厳しい経営環境が続いております。本年度は、これまでの取組を更に深化させるべく、市内事業所の実態調査を行うとともに、「第 3 期摂津市産業振興アクションプラン」を策定してまいります。また、大学との連携により、摂津ブランド認定品及び認定技術の魅力を伝える PR 動画を作成してまいります。

農業振興につきましては、本市唯一の市街化調整区域である鳥飼八町地域において、将来の農地利用の姿を示す地域計画を策定してまいります。

第 7 に「計画を実現する行政経営」についてであります。

自治体の使命は、市民の幸福を最大化することではありますが、そのためには、自治体としての本質的な役割や姿勢をしっかりと踏まえつつ、新しい取組に果敢にチャレンジしていくことが重要であります。積極的に新たなニーズを捉え、自ら考え行動するマインドにより、更に効果的で持続可能な行政サービスを提供してまいります。

行政サービスのデジタル化につきましては、市民の利便性向上に向け、公共施設予約・案内システムにキャッシュレス決済機能を導入していくとともに、市公式 LINE にセグメント配信及びチャットボット機能を導入してまいります。さらに、業務の効率化に向け、テキスト生成 AI を導入してまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、更なる市の魅力発信と地場産業の活性化に向け、ふるさと応援寄附金のポータルサイトを追加してまいります。また、「2025 年大阪・関西万博」を契機として、市の PR グッズや北摂 7 市 3 町合同グッズを作成し、イベント等で市の魅力を発信してまいります。さらに、新入学児童に配布しているランドセルをリニューアルし、機能性等の向上を図ってまいります。

人事施策につきましては、阪急電鉄の車内に職員採用広告を掲示するとともに、転職情報サイトを活用し、優秀な人材の確保につな

げてまいります。

ファシリティマネジメントにつきましては、施設の修繕優先度判定に基づき、市民図書館の外壁修繕を実施するとともに、身体障害者・老人福祉センター及び三宅柳田小学校の外壁及び屋上防水修繕を実施してまいります。また、集会所の老朽化の程度を評価するため、躯体や設備等の基礎調査を実施してまいります。さらに、施設点検作業の精度を高めるため、目視困難な高所の点検にドローンを活用してまいります。

結びになりますが、一言申し上げたいと思います。

コロナ禍の長く暗いトンネルをようやく抜け出し、社会経済活動が正常化していく中、本市におきましても、地域において、様々な活動が再開されてまいりました。

私も地域の行事に足を運ぶ機会が増えてまいりましたが、そこで出会った人々が、生き生きと活躍している光景を目の当たりにし、改めて、このまちの力強さを実感した次第であります。

私がかねてより「人づくり 夢づくり まちづくり」を念頭に、市政の運営に臨んでまいりましたが、先頭にある「人づくり」は、あらゆる取組の基となるものであります。ゆえに、私は、市長就任以来、

「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約・環境」の5つの心を育む「人間基礎教育」を掲げ、生き方や価値観が違って、基本的な社会のルールを守れる「人づくり」を訴えてまいりました。

「人間基礎教育」は地道で時間のかかる取組ではありますが、水滴石穿の如く「人を想う心」を育み、「つながりのまち」を実現するための力を、着々と積み上げてまいりました。

その力を糧として、描いた夢を形にすべく、まちづくりに全身全霊を傾けてまいる所存であります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も職員一同、「やる気」「元気」「本気」そして「勇気」をもって、鋭意取り組んでまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政運営方針といたします。